

韓国巫業集団における血縁・婚姻関係

——東海岸地域のタンゴルを中心に——

崔吉城

目次

- 一 タンゴル身分の世襲と巫業の継承
- 二 結婚の意味と配偶者の選択
- 三 夫婦関係と離婚

本稿は韓国の慶尚、江原道の東海（日本海）岸地域の司祭巫であるタンゴル集団の社会人類学的な分析の試みである。タンゴルは社会的地位の低い特殊な職業集団で、彼ら特有の隠語を持ち、現在でも伝統的な祭儀が彼等によって伝承されている。このタンゴル集団が民間信仰の中で支配的である地域は韓国の南部、すなわち慶尚、全羅、済州、江原、忠清諸地方であり、それ以北の地方ではタンゴルと対応する巫堂ウイダムというシャーマンが支配的である。この集団の存在については最近学会で知られているが、まだその集団内部の研究はなされていない。筆者はこのタンゴル集団について2年間（一九七一・一九七二）実地調査をし、その資料のほとんどはすでに韓国で出版したが、ここではとく

に彼らの血縁・婚姻関係について分析してみたい。

一 タンゴル身分の世襲と巫業の継承

本稿で論ずるタンゴルは韓国中部以北地方におけるタンゴル巫堂ウヂヤンのシャーマンとは区別する。実際にも、韓国中部以北地方では降神を受けるシャーマンの類型を巫堂ウヂヤンといひ全羅・慶尚・江原地方では世襲巫をタンゴルといつて中部以北地方のシャーマンに該当するものを「占匠」と呼んで区別している。

タンゴル集団の特色は、(1)血縁・婚姻による特殊な社会階層を構成していることと(2)巫業の継承は学習により(3)巫儀を司祭する人々を主体とする、以上の三つである。(1)の血縁による特殊な社会階層というのは、結婚と出自のルールによって入会、世襲されること、(2)の巫業の継承が学習によるということは、神憑りなどの神の意志によるものではなく、人間の意志による学習を通して巫業が継承されることを意味する。(3)の巫儀を司祭する人ということは村人の信仰を代行、主として案内、解説などの役割を果たすことであり、自分が神になり、降神を受けて神託することはない。

秋葉隆氏が一九三七年タンゴルを「世襲巫」と称して以来、多くの学者がそのことばを使用してきており、私自身も使用していた。しかし世襲巫がしばしばシャーマニズムの一種の類型として使用される場合もあり、混同される危険性もあるので、以上のように「タンゴル」ということばを使用したわけである。

タンゴルは村人の巫俗信仰を担当しており、一つの村にタンゴルの家が一軒あることが普通であるがいくつかの村を一人で担当することもある。しかしその数は次第に減少してきており、現在では全羅道地域の極めて少数と東海岸

地域の一〇〇余名に過ぎない。その減少の重要な理由は近代化とともに伝統的な祭儀を行なうことが迷信視されていることによって、職業としてはなりたたなくなってしまうこと、さらに伝統的にタンゴルは非常に差別されて最下階層の八つの賤民³の一つになっており、タンゴルたち自から、その集団から脱出していく傾向が強くなっていることなどが考えられる。しかもタンゴルは昔から少数の集団であり、その少数の中で結婚を行なっており、巫業を独占している職業集団である。

タンゴル社会のメンバーは自分たちを互いにトンクワン、あるいはソントクワンネと呼んでおり、一般人を「非甲^{ビカピ}」と呼んで区別している。トンクワンという言葉の語源は明確に知られていないが、おそらく漢字語の「同貫^{トクワン}」からきたものである。貫は「本」「本貫」「郷貫」「本郷」「先郷」「姓郷」などとも呼ばれており、始祖の故郷を意味している。同貫という言葉は一般人の間でも親族意識を高めるために使用されているがタンゴルのメンバーたちの間では主に仲間意識を表わす言葉として使用しており、時には同じタンゴルのメンバーを指す時に使用されている。つまりタンゴルのメンバーの間には系統を同じくする仲間意識が存在している。

タンゴル社会が一般社会と区別する仲間意識を持つていることと関連する最も重要なものは族内婚である。つまりタンゴル社会への入団は血縁関係と巫業の二大条件によるのである。出自に関しては男女の性別に関係なく両親ともタンゴル系の場合は勿論のこと、いずれか一方がタンゴル系であれば子供はタンゴル系となる。しかし、結婚や性関係だけでは入団は認められていない。結婚して、一緒に巫業を行なっている場合にのみ入団が認められているのである。しかしタンゴルと一般人の結婚は禁止されており、一般人がタンゴルと結婚をして巫業を行なうことはきわめて例外的なことである。

一般社会とタンゴル社会との「不許婚の律」は伝統社会において現在もある程度残存している。一般社会側からは最下賤民であるタンゴルとの結婚は非常に忌避されており、仮りに結婚する場合には自分だけではなく出自によって新しい賤族を作り出す結果となるのである。さらに自分自身が所屬している親族も蔑視されるので親族からさえも離縁され、軽蔑されることになる。従って結婚の相手を探す時はタンゴル家系であるか否かを調べるべきがあり、もし知らずに結婚した場合には、ごく秘密にしたり、公開される心配がある場合にはあらかじめ親族から切り離され、村から追放されてしまうという話もある。不許婚と賤民意識とは相互関係にある。つまりタンゴルを蔑視、差別するが故に不許婚の律が存在しており、また不許婚の律があるが故に差別されるのである。タンゴルは一般人以上の社会的地位にある人々に対しては男女老若を問わず常に敬語を使用しなければならず、礼儀も正しくしなければならぬ。また一般人に洗濯物を見せてはならないし、チマ（スカートのようなもの）などの着物の着用の方法も決められており、日常生活においてもさまざまに差別されている。伝統的な社会ではタンゴルに対して悪口や皮肉を言ったり、様々の差別をするがその中で最も強い差別は「タンゴルとは結婚しない」ということである。

一方、タンゴル社会では、一般社会側から結婚を忌避されたので集団内結婚しか方法がなかったという消極的要因も大きかったと思われるが、逆にタンゴル側から積極的に一般社会との結婚を禁止、抑制しているともいえる。その理由は仮りに一般人、あるいは両班（貴族）などと結婚した場合にも賤民として差別されることから同じ同貫と結婚する方が良いと結論づけられるのである。つまり一般社会人と結婚した場合にも差別され、結局その結婚は失敗することが常であるからである。従って天職としての巫業を伝承し、芸能や経済的な面で被差別感を補なおうとする考えが一般的である。ここで事例としてこのタンゴル社会の指導者である金京南氏（四九歳、男）の長女の例をあげてみ

よう。金氏の長女が一般人と恋愛し、結婚をしようとしたところ金氏は強く反対し、結局タンゴル家系である宋淳沢氏と強制的に結婚させた例である。

金映希氏（一九七一年当時三〇歳、女は一六、一七歳の時にある高校生と熱烈な恋愛をした。彼女の母親（彼女の生母であり、金京南氏の元の妻）はその事実を知ってから強く反対した。彼女は親に反対されているにもかかわらず、恋愛を続けた。彼女の妹が時々手紙を運んで文通ができたのである。彼女はある夏の日三陟郡近徳面の海水浴場で彼と一緒に水泳中、彼女の生母に発見されて連れもどされ、強く叩かれた。そこで彼女は親の意見に従い、恋愛関係を切るとうそをつき依然として文通を続けた。結局、彼女は妊娠し、男児を出産した。しかし両親の反対は変らなかつた。結果的に彼女は両親の「タンゴルはタンゴルと結婚しなければ幸せにはならない。」という意見に従って、妻をなくしたかなり年上のタンゴルである宋淳沢氏に子を連れて嫁いだ。その長男はすぐ死亡した。彼女は宋氏との間に三人の娘を産んだけれども宋氏の虐待に忍耐出来ず、離婚した。そして現在の夫である年下のタンゴルの諸葛泰伍氏と恋愛結婚をし、前の主人との三人の娘と、諸葛氏との間にできた一人の娘、計四人の娘とともに幸福に暮らし夫婦共に巫業に専念している。しかし諸葛氏との再婚に対しても両親は賛成ではなかつた。というのは諸葛氏が姻戚関係にあるからである。しかし以前に恋愛結婚を反対してタンゴルと結婚させた結果が失敗だったので両親の発言権が弱くなっており、娘がすでに一人前になったし、結婚の相手がタンゴルの青年である点、さらにタンゴルの人としては中学校卒で学歴あることなどが有利な点となってあまり強く反対されず結婚が出来るのである。

以上の事例でもタンゴル集団（内部）と一般社会（外部）との結婚を禁じている。つまりここに一般社会とタンゴル社会がお互いに結婚を抑制している努力がみられる。伝統的社会においては結婚の抑制の努力よりむしろ結婚できない障壁が強かった。金氏の長女の事例のようにこの障壁を越えることは難かしいことであり、この障壁を越えて成功する場合は非常に例外的である。一般人とタンゴルの一般的な結びつきはタンゴルが一般人の妾になったり、妓生になるなどの特殊な関係に限られる。このようにタンゴルと一般社会との結婚の閉鎖は近代化された現代でもなお根づよく残っているのである。

タンゴルにとってはタンゴルと結婚して、子供がタンゴルになることが理想となっている。つまりタンゴルのメンバースhipは世襲によって子孫に継承される。この出自のルールは父系あるいは母系のルールではなく、生物学的血縁関係に近い。タンゴルの血は不変、連続性があると思われる。つまり一但タンゴルの血に染まった場合にはそれを除去することや断絶することは出来ない。この血縁を断つ方法は結婚をしないこと、あるいは子供を産まないこと以外にない。タンゴルは特定世襲的職業である巫業をせず、他の職に転職した場合もタンゴルの身分が変わることはない。

次にタンゴルの世襲を明確にするためにタンゴル身分の人と一般人の間の結婚について考えてみたい。タンゴルと一般人との結婚は常に緊張、不和、葛藤をもたらすのであるが、一般人が夫の場合、妻の場合、いずれもその子供はタンゴルになる。すなわちタンゴルと一般人の血が結合した場合にタンゴルの血が優性、あるいは濃いということになる。しかし社会的に言うるとタンゴルの低い地位から、より高い階層へ上がることは遮断されているが、一般人や両班からタンゴルへの道は開かれている。

ここで一般人の配偶者が(1)妻である場合と(2)夫である場合を事例を通して考えてみたい。

(1)の事例：夫はルタンゴル、妻は一般人

例A、朴南道氏(四八歳、男)は釜山市大連洞のタンゴル身分の家の出自である。彼が軍へ入隊して全羅南道の伐橋邑にいた時、タンゴル系ではない趙順子氏と知り合つて結婚した。趙氏やその家族は朴氏がタンゴル系とは知らなかった。結婚後、夫がタンゴル系であることを知つた妻は肯定的に夫を理解し、夫から巫儀を習つて一緒に巫業を始めた。現在でも彼女は一男六女を産み、巫業に専念している。

例B：金有善氏(三九歳、女)はタンゴル系ではない。彼女は生前にすでに父を失くして生まれ、一八歳で一般人と結婚をし長男出産後、夫は戦死した。その後、海女として生計を立てていたが降神を受けてシャーマンの占匠になった。一九五五年、金京南氏と結婚してから、占匠をやめてタンゴルの巫儀を夫から習つて有名なタンゴルになった。その間、五女、一男を出産している。

これらの型はいずれも親族にとっては望ましい結婚ではない。特に一般人である妻方の親にとっては望ましくない結婚であり、普通反対されるものである。さらに女性側の親族が強力な場合には結婚が反対されることは言うまでもないが、もし反対にもかかわらずそれを無視して結婚をした時は実家、あるいは親族は彼女を自分の親族や家系から離縁し、秘密にする。結局彼女は遠く離れて住まざるを得なくなる。彼女自身も実家や親族との縁を切つてしまい、二度と実家にもどることはない。つまり彼女は一生タンゴル社会に住むことになるのである。そして彼女にとってどんなに苦勞をしてみても今さら新しい人を選ぶことも困難な状態にあるから、仕事としてやっているのであって、経

済的にも恵まれさほど不和の問題は起こらないのである。しかし、右記の二例の場合は実家から遠く離れて任んだり、実家の親族が弱く、妻が夫に早く同化されたのであまり問題は起こらなかった。また金氏の場合にはシャーマンである占匠の社会的地位はタンゴルと大体同様であり、彼女がタンゴル社会に入って金京南氏と結婚した要因は主に経済的なものである。シャーマンの社会的地位が時にはタンゴルより高いといわれることがあるのは、シャーマンの場合は血の原理による世襲ではなく、どんな身分、系統の者であっても神の選定によって出来るという觀念があるからである。しかし一般的にはタンゴルと類似する巫儀をしており、職業的な面で差別されることは同様であるが、タンゴル社会からは伝統性や芸能性が弱いと軽蔑されている傾向もある。タンゴルとシャーマンは社会的階層ではほぼ同様であり、この地域において経済的に優越する立場にあるタンゴルに吸収される傾向もある。金氏の場合はこの例である。しかし、現代ではタンゴルの伝統が弱くなり、シャーマンの方向に変わる傾向があることもつけ加えておきたい。

(2)の事例：夫は一般人、妻はタンゴル。

例A：金京南氏のタンゴル系は彼の祖父から始まったという。祖父の金氏（一八四七年生、男）は金海金氏の両班系に属し経済的に恵まれ、人格も良く、地位も高い人だったという。祖父は歌舞、詩吟などを好む風流人であった。それで美人のタンゴルである李氏を妾にした。そして一緒に巫業に従事するようになったという。彼らの間には三人の男子ができ、全員がタンゴルになった。

例B：李琴玉氏（四八歳、女）は一九二三年生まれで、小学校長の李慶成の妾の子供であった。母親の蘇氏は慶州巻番（昔の伝統的な妓生学校）出身の妓生であった。李氏は子供の時、母親の蘇氏が死亡してから、父親（生父）

の家に行ったが、妓生の妻の娘は家に入れるわけにはいかないと追い出されてしまい、ついに乞食になったが、あるタンゴルの家に入ってその家の息子と結婚した。しかし夫は間もなく亡くなってしまい、その後、ある警察官の妻になり、男女2人の子を産んだ。後になって政府施策により国家公務員が妻を持つことが禁止されたため、その警察官と別れた。その後彼は行方不明になり、現在でも彼女は彼の行方を探しているという。彼女はタンゴルの巫業に成功して有名になり、経済的な余裕もあり、2人の子供には巫業をさせたくなくて、大学まで進学させている。彼女の娘はタンゴル系の者は一般人と結婚出来ないと自認しており、英語を一生懸命勉強して外国人と結婚したいと考えながら在学しているという。

これら二例ともに一般人がタンゴルを妾にした例である。つまり正式の妻にはせず、妾にした場合、あるいは性関係などだけではタンゴルの身分が世襲されてはいない。例Aの金氏の祖父の場合にはタンゴルを妾にしたことのみならず巫業が好きになり、自分の身分を捨てて、タンゴルの身分を選んだ事例である。例Bの警察官の場合はタンゴルと内縁関係にあつて子供も出来たがタンゴルの巫業に従事してはいない。つまりタンゴルの身分にはならなかった例である。タンゴルと一般人が結婚した場合、一般人が巫業をすることによってタンゴルになり得る。またそのようにして生まれた子供はタンゴルという身分が世襲されることになり、さらに巫業を行なうことによってタンゴルとして認められることになるのである。

結局タンゴルという身分は結婚だけでは得られない。ここでタンゴルになるためには巫業が決定的な条件になっていることがわかる。理想的にタンゴルの身分の人が巫業を行なってタンゴルになることである。つまり身分の絶対的

な世襲性に対して、巫業の相対的な継続性がみられる。つまり血縁的な世襲と職業的な継承とは必ずしも一致していない。タンゴルの身分の世襲は職業的な巫業を行なうか否かにかかわらず不変的、連続的に世襲される。ある代から始まったタンゴル系は永遠に存続するが、その子孫の全てがタンゴル巫業に従事するとは限らない。しかし理想型としては職業と血縁の二つを備えることであるが職業性がより強い決定因として考えられており、さらに一度流入されたタンゴルの血は、決して取り消すことは出来ない。そしてタンゴルの染色素が入った場合には出自は職業的に巫業に従事するように限定されている。つまりある世代はタンゴルの巫業に従事していなくとも社会的にはタンゴルの身分として認められているので、他の職業への転業の可能性はほとんどなく結局は自分の世代、あるいは数世代後には巫業に従事することになるのである。ここで明確にされていることは身分だけ持つ潜在的タンゴルと、実際に巫業を行なっている顕在的タンゴルがいるということである。

タンゴルがその賤職を運命的に世襲しなければならぬという社会的制約に対してどう対処しようとしているかを考えてみたい。彼らはそれに対して二つの態度を取っている。一つは伝統的因習としてそのまま意識的、あるいは無意的に適応することであり、もう一つはその世襲的賤職から脱出しようとするのである。前者は巫業の技術、芸能などに熟達して、人気あるタンゴルになり、経済的利益を追求しようとする。一方、後者はタンゴル系の縁故地から離れたり顕在的なタンゴルの巫業をやめて転職しようとする。彼らにとって比較的転職が容易であるのは妓生、あるいは芸能人であり、それは子供の時から歌舞に慣れているためである。さらに他の農業や官職を得るということ、社会的、経済的に制限されているので彼らにとっては無縁のものに等しい。故に彼らは妓生、歌手、演奏者としての成功を目ざしており、伝統芸能傳承の母胎になっている。最近は民主主義教育の機会均等の原理に乗じて大学ま

で進学する者もいるが、タンゴル系であることが知られ、差別され、劣等感を持ち、中退する人もいる。全羅南道珍島で聞いた話であるが、タンゴル系の者が、その故郷の島を遠く離れてある地域の名門の大学に入学をした。しかし彼がタンゴル系であることが知られて差別感に忍耐できず中退したということである。またタンゴル系の出身の教師は家筋が知れて生徒たちからタンゴルだと後指をさされ、ついに教職をやめざるを得なかつたという話もある⁽⁴⁾。もう一つ職業の上で巫業に限定される要因は世襲すべき巫業を中止、あるいは行なわない時は神によって罰されるという觀念があることである。例えば諸葛泰伍氏(男)はタンゴル系の出身にもかかわらず、中学校卒業後、軍隊の義務を終了し、故郷から離れて浦項というところで写真館を経営したが、営業不振の上さらに病気になる。その時、家族や村人から先祖代々タンゴル系の人でありながらタンゴルの巫業をしなかつたために神からの罰を受けているのだといわれ、タンゴルの巫業をすすめられて巫業を始めたということである。このようにタンゴルの巫業である司祭者的役割はタンゴル社会に限定されており、かつ独占されているのである。

二、結婚の意味と配偶者の選択

タンゴル社会においても一回は誰でも結婚しなければならぬということになっており、もし、結婚せずに死亡した場合には怨霊になるという信仰もある。タンゴルの女性は、巫儀を行なう時、既婚者は必ず白色のはちまきをする。これは現在夫がいる、あるいは妾であるという意味だけではなく、一度結婚の体験があることを意味する。彼女たちはそのしるしであるはちまきを美しく結んでいる。タンゴル社会には結婚によって一人前のタンゴルになったというイニシエーションがあるからであろう。この結婚というの是一般社会のように「六礼」⁽⁵⁾を備え、親族、知人などが

集まって行なう結婚式より非常に簡略化されたものが常である。つまり正式な結婚式はしなくとも実質的に同居、あるいは相互独占的な性関係を持っていれば、結婚した夫婦として認められ、そのしるしであるはちまきをすることが許される。タンゴルと近いカテゴリーの妓生社会では最初の性関係によって結婚したと認められる。それは15〜16歳くらいの少女期が多いが、男がその処女と性関係を持つ場合には儀式が行なわれる。つまり男は礼金を出して結婚式をする。礼金は30万ウォン〜50万ウォン程度であり、その場を新婦の親が受け取り、男はアパート代や生活道具に使用し、残った場は新婦の化粧代とする。結婚式は部屋の中で関係者だけが集まって秘密にする。そして男はその新婦の妓生と秘密に独占的に性関係を持つことになる。この事実がある時期を経て男の本妻に知れると家庭の不和問題が生じて別れたり、男性が、その妓生に興味がなくなつて人間関係を断つたりするようになる。釜山地方の某大学の理事長が20人くらいの少女の貞操を「買った」といううわさもある。最近は礼式もなく、金で話し合い簡単に関係が成立するという。この制度を売春として利用することになったが妓生社会においてはまだ伝統的な慣習として残存している。タンゴル社会においても男が一般人で、妻がいる場合は特に妓生社会のように秘密に儀式が行なわれるが、同じタンゴル同志での結婚は秘密にはしない。男女いづれか初婚の場合には一般人のように近くの都市に出て結婚式場を借りて礼式を行ない、それを自慢する傾向がある。しかし大部分のタンゴルは結婚式をそれほど重要視しないし、実際はほとんど結婚式をせず、同居、あるいは性生活から始まって結婚が認められるのが普通であった。

彼らが主に行なう死霊祭の一種類として「死後結婚」というものがある。これは結婚年齢に到つた人が結婚せずに死亡した死霊を結婚させる祭である。また結婚式をせず社会から認められて夫婦になつて死亡した夫婦の結婚式をさせる場合もある。このようにタンゴルが可祭する死後結婚の儀礼からわかるように村人は結婚というのは結婚式とい

う儀礼を重要視する。しかし、その死霊祭を司祭するタンゴルにとっては排他的性関係として認められる同居と巫業の上での協業の単位になる二つの要因が結婚の主要な基準になっている。つまり巫業の協業の単位になる要因だけでは充分条件にはならない。むしろ基本的な要因は性関係にある。伝統的にタンゴルの結婚観には法律婚観、あるいは儀礼主義結婚観がないか、または、さほど重要視されていない。仮りに、それらの基準でみたならば、タンゴルたちはほとんど結婚していないことになるであろう。従って本稿でタンゴルの結婚というのは実際的な同居、性関係などが基準である。

彼らの社会において結婚というのは単なる性関係を持つ夫婦になることだけではなく、未熟なタンゴルから完全なタンゴル、つまり「熟巫」になるイニシエーションでもある。タンゴル社会における巫業の最少の単位は夫婦である。夫の伴奏で妻が歌舞することが巫儀の基本である。未婚の女性のタンゴルは夫の役割の代役を兄や父親などのタンゴルによってなされるが、マネージャーであり、伴奏者である夫がいなくては巫業は効率的には上らない。つまり理想的単位は夫婦であり、効果的な役割分担によって正式のタンゴルになるといふ観念がある。ここに結婚というのは完全なタンゴルへのイニシエーションの意味がある。そしてそのしるしとして前に述べたように、白色のはちまきをするのである。

タンゴル社会において結婚式が簡素化された理由は結婚範囲が限定されているためである。一般社会のようにステータスによる影響が大きくないため、比較的自由に結合、分離が可能となる。さらに女性も経済力を持っているといふこと、また個性を尊重するため、親族からの抑制力も強くはないといえるであろう。

前に述べたようにタンゴル社会の結婚は集団内に限定されているため結婚の範囲が非常に狭くなっている、伝統社

会において一つの村に一軒のタンゴルがいると計算してみるとその数は非常に少ない。特に結婚の相手としての数はごく少数になってしまふ。このような限定された状況において結婚はどうかされるかは興味ある問題である。タンゴル社会において結婚律としては族外婚を原則としている。つまり一般社会と同様に同姓同本の結婚は不許としており、氏族外結婚を原則として遵守している。また一夫一妻の単婚制をとっており理想的に一般社会と一致するルールを守っている。しかし先に述べたように極めて結婚範囲が制限されており、それらの原則を守ることがむずかしく、実在することと理想的なルールは異なっている場合が多い。しかしタンゴル社会の状況からみて理解できると思う。

潜在的タンゴル系の人たち、つまりタンゴルの家で産まれながらもタンゴルの巫業をしていない人を除いて、顕在的に巫業を行なっているタンゴルは女のタンゴルに比較して男のタンゴルの数は少ない。男子は女子に比べて教育を受け、知識の水準が高くなり、職業転換のチャンスが多くなる。男子は軍へ入隊することにより外部世界への知識や経験などが豊富になり、社会的に差別される巫業はやりたくなくなり巫業に従事する者が少なくなっていることがその理由である。このように男女の数的不均衡が近代化とともに著るしく現われてきており、あるタンゴルは「これからは男のタンゴルが不足になり、巫業は出来なくなるかも知れない。」と言っていた。タンゴルは原則的に夫婦が巫儀の単位になっており、夫のタンゴルは妻のタンゴルの巫儀をリードしており、妻の伴奏者であり、家長のみならず巫業のマネージャーでもあり、巫儀を教える「先生」でもあるわけである。つまり巫業を継承する面で男のタンゴルの役割は大である。従ってタンゴルの巫業の継承と同時に家系の家父長の役割においても能力ある男のタンゴルは極めて少ないし、さらに先にも述べたように、男のタンゴルが減っていく傾向から男女の不均衡の状況で男への女の競争は激しいと言える。さらに男のタンゴルの存在の可否によってタンゴル社会の存在にもかかわるといえる。このよ

うにタンゴル社会は結婚範囲が狭くなっており、さらに結婚相手の数的不均衡があり、経済的にも不安定であるので結婚においては非常に悪条件になっていることがわかる。

族外婚のルールを破った場合はしばしば悪口の対象になるなど、侮辱されることにもなるが現在ではこのルールがしばしば守られていない場合が多い。自分の世代では守っていても前の世代に守られていなかったことなどもある。いろいろな条件から、この問題に関しては完全にそのルールを守り得る保障がないが故に、お互いにそのことに關しては強く固執したり、触れたりしないのが常である。一般人はこれらのタンゴル社会の人々の同貫の間、すなわち集団内結婚をみて同姓同本の間で結婚していると誤解したり、あるいは彼らの社会では同姓同本の結婚が当然のこととみなしたり、あるいは無関心でわからないのだと言ったりしているが、タンゴル社会においても同姓同本の結婚は原則的に許されないということは先に述べたとおりである。しかしながら実際のレベルにおいては許されており、かつ不可避なこととして認められている。つまり同姓同本の結婚は望まれない、法律的には許されない結婚でありながら融通性が高いといえるのである。

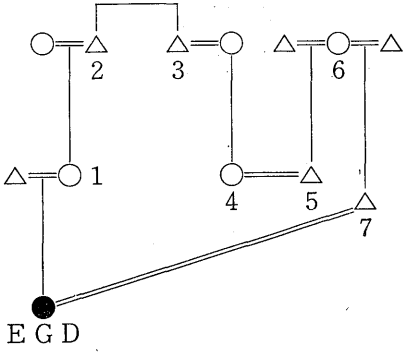
私の最も親密なインフォーマントの金氏を紹介してみると、彼は金海が本であり姓が金である。彼は同姓同本の女性の金○○氏と結婚した。しかし戸籍の上では「空欄」という印鑑が印されている。彼の兄の息子である金氏の場合には同姓同本の間で結婚したが婚姻届を出す時は妻の「本」を偽って届け出した。原則的には違法であるが社会の慣習が優先されてこれらが認められるようになったのだろう。この場合には集団の内か外かはともに問題にはしない。なぜならば、韓国において大きい姓氏族の場合には数百万人もいるし、特に金氏族は最も多い。このように限定された特殊集団における金氏族内の結婚はそれほど異常な結婚ではない。しかし、理想的なルールとしては、同姓同本は

親縁関係が遠い古いにかかわらず共同祖先の子孫の氏族觀念があり、同姓同本の氏族間では結婚は許されていないのである。一般社会の場合には神話的であるが、共同祖先からの系譜の「族譜」を持って親縁性が強調されるが、タンゴル社会の氏族はほとんどそれを持っていない。比較的大きい親族を形成しているタンゴルの金氏族の始祖は西班牙であつて、その始祖が属した氏族は蔚珍郡平海面沙洞にあり、そこでは門中の墓祀が年例行なわれていると金氏は言っていた。しかしタンゴルの金氏族がその墓祀に参加はしないし、同じ門中であるという意識がない、というよりはむしろ参加することが出来ないし、仮りに平海面の金氏門中の親族とタンゴルの金氏族が同じ親族だと主張すれば金氏門中からは大変な反撥が起こることが想像できる。つまりタンゴルになった金氏族は元氏族の分派した支族ではなく、完全に別な氏族である。要するに金氏族は共同の親族意識がないし、全然関係がないのと同じ、全く別個の親族になったのである。これはある個人がタンゴルと結婚した場合に実家の親族から断絶される原理と同様である。

一方タンゴル社会内では氏族觀念はそれほど強くなく、むしろ一般社会に比べたら非常に弱いといえる。彼らは一般社会で4代まで祖先を祭る忌祭祀キシマヒにおいても核家族単位で行なっており、結婚した兄弟が長男系の宗孫宅に集まつて祭ることはほとんどしない。宗孫、宗家、あるいは大家（本家）と小家（分家）の觀念を表わす行事はない。さらに門中組織や門中の墓祀もほとんどない。氏族觀念があまり強くないので族外婚のルールはさほど厳しくなくなり、ここにタンゴル社会の同姓同本の結婚も可能になり得る地盤が生じ、理想型と異なった實際の同姓同本の結婚が黙認される余地があると思う。以上のようにタンゴル社会は少数集団で結婚範囲が極めて限定された上で男女の不均衡、さらに氏族觀念が低調であるということが族外婚というルールを守られないようにしたのである。この点は一般社会よりタンゴル社会の融通性があり、タンゴル社会の一つの特性にもなっている。また逆にタンゴル社会におい

ては一般社会より姻族の力が強い。一般社会では結婚しても問題にならない遠い母方親族との結婚が問題になり、激しく非難される場合がある。

金〇〇氏(女)は産みの母の従妹の夫の異父の弟である男性と結婚をした。つまり本人の母の父の弟の娘の夫の母の息子と結婚したのである。金氏の母党親族の範囲は母の父の弟、すなわち、外従祖父までであり、上記の記号で(1)と(3)までが親族範囲に属しており、(4)と(5)の結婚の關係は女が嫁ぎ、父党親族から抜け出ており、(5)と(7)の間は別個の異なった父系親族の關係になる。親等法によって計算すると外七親等間の結婚であるが実は四つの父系親族の連鎖されたものであり、金氏(本人)の夫である(7)は父系親族でもないし、さらに母党親族でもない他人と結婚したのである。韓国的一般社会では母党親族は疎遠視されるので金氏の結婚は族外婚のルールを守っている結婚であり、非難されるものではない。しかしこの結婚は金氏親族の内と外で「親族」結婚として、非難されたのである。一九七一年筆者が調査している際、金氏は自分の父の弟と喧嘩し不和になった。それは彼女のおじが担当する儀礼に彼女が参加することが出来なかったことが原因であった。というのは彼女のおじが行なう儀礼と同日に彼女の夫の異腹の兄が別の村で儀礼を行なった。両方から彼女は儀礼メンバーとして必要であった。彼女は村人から人気があり、儀礼を行なう能力も非常に高い人だったのである。結局彼女は自分の夫の異腹の兄の方に夫と一緒に参加してしまったのである。そこで彼女の



韓国巫業集団における血縁・婚姻關係

おじは、彼女と一緒に儀礼をするという約束を守らなかったことで村人に非難されてしまった。おこったおじは彼女に対して「犬のように親族と結婚したお前とは親族の情を絶つ」と、激しく攻撃したのである。つまり上述したように遠い関係にある人と結婚したことが表面化したわけである。

ここで彼らは一般社会が厳守する同姓同本の結婚の不許のルールは守らずに氏族婚は黙認しながら、父系や母方の親族でもない血縁関係が遠く思われる間の結婚について非難、反対される原因は何かという疑問がある。一般社会ではむしろこのような結婚はさほど問題にならない。要は父方、母方いずれにしても、姻族関係にある範囲内の結婚は禁忌していることがわかる。つまり姻族における自分(本人)を中心とした範囲内の結婚は禁忌する意味であろう。これが彼らの理想的なルールであれば、それを守らなければならない正当性と、それを守り得ない実際の側面を考えてみなければならないと思う。

一般社会に比較して遠い姻族関係の人との結婚を禁忌していることは、逆に言うと、それだけ親族の範囲を広げて解釈していることである。つまりタンゴル社会には単系親族集団よりも双系親族的なキンドレッド・グループ⁷⁾的性格がある。これは職業的集団であるタンゴル社会の特性とかかわる点でもある。タンゴルたちは協力しなければならぬいし、うまく巫業を行なうためには各々のタンゴルたちとの広いネットワークを持って儀礼に参如し多くのチャンスを作らなければならない。それ故に一方的な父系親族の拡大のみならず、母方(妻方を含む)親族などが拡がっている方がより有利である。父系親族の拡大は比較的地域的に限定性があるので、姻族関係にもとずいて地域的に広いネットワークを作る可能性がより多くなる。⁸⁾そして理論的にキンドレッドによるネットワークを作り行動する場合が多いし、さらに親族意識も強く持っているのである。つまり母方、妻方の姻族とも時々行動を共にしており、一般社会

より拡大した親族意識を持っている。ここで彼らの親族意識は出自と婚姻関係によって自分(本人)を中心としたネットワークが重要な基礎になっており、その親族意識に従って結婚の禁忌が存在しているといえる。故にこのような父系親族に集中されることなく、両方に均衡化されていることがわかる。

このような親族意識を持ってネットワークを作り、この範囲を越えて結婚することによって巫業圏の拡大につながり、新しいネットワークが出来上ることになるのである。故に、この親族範囲外で結婚することが望ましくそれが理想であれば、それを守っていかねばならないであろう。タンゴル社会は経済的要因を極めて重要視しており、それに従って結婚する傾向が非常に高い。リーダーの金氏が自分の長女を強制的にあるタンゴルと結婚させたこともそのタンゴルの巫業圏での協業をねらったことだと彼女は語っていた。現在の彼女の夫は逆に彼女の巫業の能力と彼女の親の巫業圏を考えた上で結婚したようである。彼女は先の夫の子供を3人も持っている。一方彼は学歴(中学校卒)もあるし、彼女よりは年令も下であるにもかかわらず、彼女と結婚した。彼女の親はこのタンゴル社会では一番広い巫業圏を持っており、強力なリーダーシップを持っている。彼は彼女と結婚したことによって妻方の親族と自分の異腹の兄の親族という兩大勢力あるネットワークと持つことが出来たわけである。彼の妻の実家の金家は比較的大きい父系親族であり、リーダーの金氏が儀礼メンバーを作る時、必ず自分の長女夫婦をメンバーとして組み入れることが常になった。そこで金氏メンバーに時々しか入れてもらえない金氏族の人々は彼女の夫に対して競争意識を持って夫の伴奏がまずいと時々叱ることもあった。夫は学校、軍隊の義務を終了するまで巫業には従事しておらず、おそく巫業に戻ったので巫業の面で持に伴奏の面ではまだ未熟な状態である。筆者が調査中、金氏親族のある人から伴奏において注意された時、彼は自信を失くし、一時祭儀の場を離れて酒を飲んだことがあった。そして金氏族の目上の人からひ

どく叱られた。彼は泣いて巫業を放棄しようとした。その時、彼の妻の父は「あなたは三人の娘を連れた娘と結婚をして不平不満なく平和に暮らしていくことを父として非常に感謝している。これから芸能（伴奏）にがんばって、その功をより高めよ」と説得してその事件は平穏に解決したものである。現在彼はそのタンゴル社会では一番学歴を持つ知識人であるにもかかわらず、タンゴルの巫業の面ではまだ未熟児に過ぎないといわれている。彼らによると巫業の伴奏（男の場合）は高度な芸能性が必要であり、子供の時から始めなければなかなか短期間ではマスター出来ないとされている。しかし伴奏などの巫業の面でまだ未熟であっても結婚によって両大親族とのネットワークを作ることが出来たのである。

次は単婚制について考えてみよう。韓国の一般社会と同様にタンゴル社会も単婚制を原則としていることは確かである。しかしこれもタンゴル社会においては理想型であり、実際とは非常にギャップがある。つまり実際の場合には、一夫多妻制的な傾向があるのである。それはタンゴル社会の巫業あるいは継承などにおいて男の役割が重要視されており、イニシヤティブを持っていることによるものと考えられる。

しかし安定した一夫多妻的傾向があるにもかかわらず、制度とはならないのは、一夫一妻制が理想型として社会的に望まれていることである。正妻以外の内縁の妻である妾、あるいは小室（側室）という者は一般社会と同様に軽蔑されており、家族関係の上でもしばしば不和、紛争、不安の要素を強くもった要因になる。さらに妾を持つことによって正妻を離婚する原因になったりしており、正妻と妾との間では不和、あるいは嫉妬、反目などが起こる要因になっており、子供にとっても不幸であり親子の分裂、不和の原因にもなる。その例をここで紹介してみよう。

筆者の重要なインフォーマントの金氏はタンゴル家系を創始した祖父である彼の父の兄弟、弟などとともに妾を持った。その妾の一人が現在の妻である。金氏は有名なタンゴル家系の娘と初め結婚をしてタンゴルの巫業をした。妻は女の子のみ4人出産したが、男子が生まれなかったことが原因で金氏は現在の妻の金氏を妾にした。それを妻は娘だけを産んで申し分けがないという心で黙認していた。金氏はそれからどんどん妻を無視して妾とともに巫業を続け妻を巫業を行なう相手ともしなかったのである。妻は巫業の上で最も重要な役割を夫から切られてしまったが自分なりに巫業を続けながら三人の娘を育てている間に結核にかかってしまい、夫の金氏の離婚の申し入れを承諾せざるを得なくなってしまった。彼女は離婚後、重病になり、生活は一層貧困に陥ってしまった。そんなある日、彼女は長女とともに、ある別神祭の祭儀を行なうために行く途中のバスの中で元の夫である金氏に出会った。途中で、金氏は先妻が子供と苦勞していることを慰安して米を購入するための多少の金を彼女に渡した。彼女は強く断わったが隣人たちが勧めて受取った。彼女は三日間に及ぶ別神祭の主祭を進行していた。最終日に巫服を着用して祭儀をしている時、彼女は元の夫である金氏が観衆の中から自分をみているのを発見し、ショックを受け、その場で意識を失なった。すぐ釜山病院に入院して意識はとりもどしたが、結局子供のことを心配しながら38歳の若さで死亡したのである。

金氏が正妻と離婚したことは、金氏家と先妻の親族が調和できない要因となり、先妻の家では金氏家に対して恨みを持っていた。先妻とは4親等の関係にある、いとこの宋氏の正妻は決して金家とともに儀礼に参加することはない。金氏と宋氏は正妻がいとこ姉妹であって「同婚の間」であったが、金氏が離婚することによって金氏と宋氏との姻族

関係も失なわれ、さらに宋氏も正妻以外に妾をもっており、金氏と宋氏との間に姻族関係はなくなったのである。宋氏に関しては、彼は妾をつくることはつくるが、妻を離婚せず、儀礼には自分の妾とともに正妻をも参加させて、ある程度経済的に支援しており、金氏よりはモラル的に高く評価されている。彼女は金氏に対して姻族意識は持っていないが自分のいとこが産んだ4人の娘、つまり金氏の娘とは親戚意識を持っており感情的にも相互依存をしている。4人の娘も父や、父の妻よりはこの産みの母の妹に親密感を持っており、彼女らの最も親密な親族であると思っている。最近三女が妊娠した時、生母の妹家に泊まり、彼女の助産で分娩したことがある。娘たちは父が死亡したら父の妻とは完全に他人になると思っているという。というのは彼女らの母親が離婚されて死亡したのは現在の父の妻のためだと思っており、彼女に対して強い反抗意識を持っているからである。4人の娘は長女を中心に生母の妹とも結束しており、長女の夫と彼の異腹の兄が生母の妹の夫になっているので、二重に結束されてより強い力になっている。しかし4人の娘は親（金氏）に近づいて相互協力関係を維持している。それは親のリーダーシップと強大な巫業圏が広いので経済的要因が強く作用しているようである。表面的には主に父の金氏家と巫業をしてハーモニーを図っているが、根本的には不和の要因を持っている。

右の例では、本妻を離婚したことによって子供によって恨まれたのであり、道徳的に非難されて分裂、反目の要因になったことがわかる。妾をつくっても正妻と妾の両方に義務を果せばそれほど悪く評価されないし、タンゴル社会の特性から理解されるが、一方の義務、特に妾の方に一方的にかたよると悪く評価されるのである。仮りに金氏の場合にも妾との関係をそのまま保持しながら、正妻にも経済的な義務だけでも果して離婚しなければそれほど悪く評価はされなかったであろう。つまり理想的には妾をつくることは良くないが場合によっては妾をつくっても正妻へ

の義務を果さなければならぬということであり、決して正妻を離婚してはならないのである。ここで注目すべきことは妾をつくることが許されている点であり、それがタンゴル社会に非常に多いし、特に有能な男のタンゴルの場合にはよくある現象である。さらに正妻と妾との間では不和、反目の感情はあるけれども表面的には夫の経済的能力ややり方によって、よくハーモニーを保っていることも注目すべきことである。

ここで一般人との間で妾関係をつくることを考えてみたい。男のタンゴルが一般人の女性を妾にした場合はほとんどないが、仮りにあったとしたら金を浪費すること、あるいはよくないこととして非難の対象になる。また、タンゴルと似たような身分である妓生（芸者）を妾にすることがあるが、それも巫業のネットワークとして認められる場合にはそれほど非難されず許される。しかし女性のタンゴルが一般人の妾になる場合は非常に多い。しかし、この場合、巫業圏にある村人の妾になることはない。というのは村人の中でうわさをされて巫業上、障害になるからである。年寄りのタンゴルは若いタンゴルに対して決して村人とは愛情関係を持たないように激しい口調で注意する。村の青年たちが若いタンゴルの女性に魅力を感じて近づくと「あなたの村のために祈る者であり、決して妓生ではない。」と注意するところを観察したことがある。一般人との愛情関係を持つ時は、巫業と関係ない遠く離れた都市や村の場合である。

男のタンゴル側から妾をつくる要因に関してもう少し触れていきたい。夫から妻をみる場合タンゴル社会においては単なる妻、つまり家事を中心に行なう主婦としてだけでなく、唯一の職業である巫業を行なう機能者でもあり、パートナーでもあり、巫業圏のネットワークの拡大に連ながる者でもある。巫業の最も重要な巫儀―祭儀を行なう時、女のタンゴルは村人、つまり客と直接的な接触をしており、男のタンゴルは彼女の儀礼を補助的に伴奏する。故

に女のタンゴルの役割は男のタンゴルの役割に劣らないほど重要である。一般社会においては女性は家の中の家事に限定されていることに比較して、タンゴル社会の女性の仕事は夫と全く変らず、外の事に従事している。従って妻が家事しか出来ない、あるいは巫儀に不適當な者と思われる場合には、巫業上の理由で妾をつくるのが許されている。故に女性のタンゴルが必要とされる要因は(1)家事、(2)外貌、(3)巫儀を行なう能力、(4)巫業圏に関するネットワークなどである。この中で(1)はさほど重要視されていない。というのはタンゴルは外出の期間が多く、かつ長いので旅先の食事に関しては村人が準備したり、もてなされたりすることが常であるからである。子供がいる場合は女中を使う場合が多い。(2)の外貌の条件は祭儀を演ずる者として人気の条件にもなっており、収入と直接結び付けられる条件である。特にこの条件は巫儀に未熟な若い時、重要な条件になっており、年を取ると美貌よりは巫儀の技術、つまり(3)の条件が重要視される。つまり歌や踊りなどの技芸が上手になること、これは有名なタンゴル家系に生まれ、良いタンゴルの親から子供の時から習うことが重要である。(4)の条件は巫業圏が広い勢力あるタンゴル系とのネットワークを持つことであるが、ネットワークというのは永続性がなく、しばしば紛争、不和、口論などで変わる条件であるから(2)、(3)の安定的な条件、特に(3)の条件、つまり巫儀の実力が望まれるのである。要するに妾というのは巫業を行う一つの方法であり、単なる愛情、愛人関係によるものではなく、時には男のタンゴルの勢力の象徴にもなり、タンゴル社会の特性的な役割を果しているものである。

次はタンゴルの女と一般社会の男の間での妾関係をみていきたい。男のタンゴルが一般人の女性を妾にすることは先にも述べたようにほとんどなく、仮りにあったとしても非難の対象でしかない。しかし、一般人がタンゴル系の女性を妾にすることは多い。タンゴル社会と一般社会の間の結婚が社会慣習上禁止されており、さきに述べたように、

仮りに結婚しても差別され、失敗するという觀念が彼らの間では極めて一般的である。タンゴル社会には「登れない木は見上げない。」という諺がある。このことわざでもわかるように一般人と結婚しようとすることは困難なことで、実際は妾や愛人関係が普通である。これはタンゴル社会において結婚範囲が限定されていることともかかわるものであるが、より重要な要因は下層社会として差別されるタンゴル社会を脱出、あるいは上昇に対する方法を結婚で挑戦する要因である。しかし一般社会はタンゴル社会とは結婚しないように抑制、禁止しており、折衷的方法として非公式的な妾関係としては許されている。つまり一般人がタンゴルを妾にすることは出来る。その場合、子供は全てタンゴルになる原理は先に述べた通りである。しかし妾にした本人は巫業をしなければ合法的、公的關係ではないのでタンゴル系にはならない。一般人の男がたんにタンゴルを妾にするだけではタンゴルへの転換、すなわちタンゴル系の人になるという問題は生じない。一方タンゴル社会の女性から見ると、妾になる事は愛情関係で一般人への同一視であり、タンゴルの身分から脱出したような上昇感を自己満足しようとする要因が重要である。さらに権力者の妾になり、官による横暴に対抗する。つまりタンゴルにとって巫業は唯一の職業であり、この仕事に関して例えば迷信打破という名目で禁止されたりすると非常に困ることであり、経済的にも影響してくるのである。故に権力者の妾になることによって相手の権力を借りてそのようなことのないようにするのである。ここでいえることは、一般人が妾になる場合の経済的要因よりは、権力のネットワークをより重要視しており、さらに一般社会の社会的な地位を同一視して感情的にタンゴル社会の低い地位の劣等意識から脱出しようとする要因も重要視されているのである。

ここに巫業に成功した女のタンゴルの李氏を紹介してみたい。彼女は4回結婚をしたが初婚を除いて3回は妾である。第二と第四（現在の夫）の結婚は一般社会人との結婚（妾）である。第二の夫は警察署長をしており、第四の夫は

医師である。彼女は常に経済的には夫に依存しておらず、むしろ夫に援助するということを誇りとして話していた。彼女は一般人の「両班」あるいは社会的に地位の高い人は女性を大事にしてくれると話している。彼女は心から第二の夫を尊敬しており、現在の夫の医師に対しても心から感謝をしている。しかし第三のタンゴルの夫に対しては三人の子供を持っていたながらもひどく悪口をいつたり、軽蔑したりしている。彼女の話によると第二の夫である警察署長の柳氏と別れたのは韓国動乱後、二重生活禁止令が出て妾を持つことが処罰の対象になった時に、彼の安全のために二人の子供をひきとって別離し、今では彼の行方もわからないという。第三の結婚は当時、最も勢力あるタンゴルの金好出氏の妾になったが、彼とは死別している。彼女は第二の夫との間に出来た子供はタンゴルの「種」（巫の血の意味）ではないので、タンゴルにはさせたくなく、勉強させて、りっぱに一般社会に進出することを願っているのである。彼女は現在の内縁の夫の医師から、ほとんど経済的援助は受けていないしそれを望んでもいない。彼女は村の中で内縁の主人のイメージを通して自分が評価されるステータスの面で満足し、また彼女の持病である糖尿病の治療で主人の病院に行った時、優先されることで満足している。一方医師はタンゴル社会で最も尊敬されており、経済的負担にならないし、彼の正妻が持っていない経済力、芸能、外部への知識などを話し合えるところに彼女を心からの友人と考えている。つまり、タンゴルからは男のステータスへの同一視を、医師からはステータスの満足が得られるということが主要な機能になっているようである。さらに彼女の語によると迷信打破という政府政策の統制で、巫業を禁止した時があった。当時彼女は第二の夫である警察署長の内縁の妻であった。ある日、彼女が警察に捕われ、警察署まで連行された。彼女が黙ってすわっていると、ある警官が彼女をみて丁寧な挨拶をした。彼は彼女が署長の妾であることを知っていたからである。彼女はその場で何の審問もうけず、自由になり、それ以後、多くの警察に署

長の妾であることを知られたので、自由に巫業をすることが出来たという。

以上の話からもわかるように男の社会的地位はタンゴルにとって非常に有益な結果をもたらすのである。故に彼女のみならず多くのタンゴルは社会的地位の高い、権力者の妾になる傾向がある。又一般人からみた場合、タンゴルを妾にしてもさほど問題は生じないのである。つまり社会的地位のある男が自分の地位を捨ててタンゴルを正妻にするはずがないという正妻の安心感、さらにタンゴルは経済的に独立性があり、夫がタンゴルを妾にしてもさほど経済的損失などはないという点で、夫がタンゴルを妾にすることを許しているところがあり、夫—妻—妾という三角関係が比較的調和がとれているともいえるのである。

三、夫婦関係と離婚

妾の特性とともにタンゴル社会の結婚のもう一つの特性は離婚である。タンゴル社会では、結婚、離婚いずれも法律的な戸籍上の問題とはあまり関係がない。実際のこと重要視されており、しかも戸籍が無視されるというよりは無関心だといえるのである。先にも述べたように、いろいろな要因によって妻以外に巫業上のパートナーが必要になったりした時に妾をつくるが離婚はしないことが道徳的に評価されている。特に子供がいる場合、離婚することは非常に非難されることがある。それにも拘らず、タンゴル社会には離婚が多い。それは一般社会に比べてはるかに離婚しやすいからである。一般社会の伝統的儒教社会においては夫側から一方的に「七去之惡⁽⁹⁾」があってもほとんど形式論理に過ぎず、「三不去⁽¹⁰⁾」もあり、実際は離婚は不可能な社会であった。しかしタンゴル社会では一方的ではなく、両方側から離婚の話がもち出され得るから現代的な協議離婚に似ている。離婚は単婚制のルールに従うものである

が、タンゴル社会にとつては残酷なことであり、むしろ妾を持つことは悪いことではない。とくに子供がいる場合は離婚せず、妾を持つ。つまり両立させ、妾と妻を一緒にワーキンググループに入れ、妻に対しても経済的に支援する。この支援は離婚の報償金としての意味ではなく、本妻として認めるといふ意味がある。法律的にはどちらかが妻であるが、社会的経済的は援助やワーキンググループを両立させている場合は、妻と妾両方とも妻として認められるのである。つまりタンゴル社会においては結婚の条件として、特に男の経済的義務が重要な要因になっていることも特性といえる。

離婚の理由は夫側、妻側ともにあり、一般社会のようにほとんど一方的に夫側から出されるものではない。まだ夫側からの離婚の理由のトップは妻の巫業上の能力・才質に秀れていない点にある。巫業上の最大の資本は女性、つまり妻の巫儀の能力である。この能力というのは学習による芸才と美貌を意味する。女性のタンゴルは村祭の司祭者であり、それに関する節次、儀式などを詳しく知っており、信仰性のある祭儀を司祭しなければならぬ。しかしそれだけでは充分ではない。村祭の別神祭は祝祭的な祭りであり、演芸、娯樂的機能が高いものであり、その雰囲気を充分に高めるところに女性のタンゴルの芸才、美貌などが重要になるのである。村人は人気ある有名な女性のタンゴルの夫に巫儀を依頼する傾向がある。夫のタンゴルは妻のタンゴルのマネージャーであり、巫儀の節次、儀式などを教える師であるが、実際の祭儀の中では妻の伴奏者に過ぎず、妻のタンゴルが主役になるのである。夫の伴奏が非常に上手であっても妻が能力を持っていない場合は人気を得られない。従つて夫は妻に祭儀の芸能、技術等を一生懸命に教えるが、妻の素質や美貌が不足で、どうしようもないと自他共に認めた場合に別離、あるいは妾をつくるのである。その時、妻も自分の芸能、技術、美貌などを顧りみて自認するので受け入れることが多い。妻は経済的な支援の義務

を頼んで離婚、または妾をつくることを認めている。

タンゴル社会においては妻との愛情関係、妻の家事能力、女らしさ、あるいは妻のもつタンゴルのネットワークなどよりは巫儀を行なう芸能、技術、美貌などが重要視され、それが不足な場合は離婚の重要な理由になっている。逆に家事や愛情関係などの家庭不和があっても、巫儀を行なう時は非常に調和している夫婦が多い。他の要因が不足しても巫儀に関してすぐれた能力がある場合には結婚生活が維持されることになる。仮りに家庭不和が起こっても巫業上、良きパートナーであれば、巫業の場で解消されて和合するのである。筆者も何度も不和のため祭場には別々に来ても巫業を終える時は和合して一緒にもどる夫婦を目撃した。巫業において和合出来ない時はすぐ経済的な低落の要因にもなり、離婚の原因になり得る。

もう一つ夫側からの離婚の原因は男児の出産がないことにある。これは一般社会と同様に離婚の原因になっている。一般社会と違ってタンゴル社会ではそれほど男子中心になっているわけではないが、男のマネージャー的役割が必要とされる巫業では中心的な男性の存在が望まれているからである。しかし、これに関しては表面的な理由にすぎない。しかし男子が生まれないが故に家族関係が弱まるということはいえることである。その他の要因としては妻の飲酒やタバコが原因となる。それはタンゴル社会のメンバーから非難され、夫も不満を感じて離婚につながるという。しかしこれもさほど主要な要因ではなく、結局は巫儀において夫婦の調和がくずれてしまい、これによって生ずる経済的要因である。

次に女性、つまり妻側の理由を述べてみたい。自分の意志で離婚をした女性は夫がひどく殴るといふことを理由の一番目としてあげている。しかし、伝統的な韓国社会においては女性、つまり妻は三日に一度は殴らなければ人間

にならず狐になる」ということわざのごとく、夫が妻を殴って叱ることが多い。しかし、一方では、妻を殴ったり、悪口をいったりすると、両班にはならない」という逆のこともあり、叱るにも程度があつてコントロールされているのである。ここで一般社会と比較して、注意したいのはタンゴル社会では妻の個性、経済力が高く評価されているにもかかわらず妻を殴ったり叱ったりする。これは、この集団の家族構造とかかわつて来る問題でもあるが、より主要な巫業の継承構造と結びつけられているのである。つまりタンゴルの子供は身分を世襲するとともに巫儀を子供の時から両親から習うのである。子供の時から両親から習得したものを基にして夫婦として調和できるようにするわけである。このため日常の家庭生活の中で、夫婦の巫業の役割分担、あるいは長期間の熟練を必要とする芸術性高い巫儀の練習をするのが常であり、この過程において殴ったり、叱ったりするのである。夫はすべての巫儀において妻に対して教える者、つまり「先生」であり、マネージャーであり、巫儀の伴奏者としての役割を果している。夫は若い時は主に伴奏に力を入れているが次第に村人との人間関係を幅広く持ち、祭りを担当する儀礼グループの責任者、あるいはリーダーになることである。妻は美しく歌舞をすることと長い叙事的歌詞「千手経」「道場経」などの巫経を暗記するよう努力をする。これは夫と妻の役割分担であり、論理的には夫が妻に教えたりして、巫業上のイニシヤティブを持っているが、妻の能力が高い時は夫は劣等感を持っているようである。つまり論理的には巫業の継承は父系継承であり、全羅道地域のタンゴルの継承構造の夫婦継承型に似ている。すなわち、ここでは父子の継承が強調されており、その伝達教育として夫の役割は重要である。つまり夫は父から伝受して習ったことを妻に伝達、伝承させなければならぬ義務と役割がある。夫は巫業圏の拡大、妻の教育者、マネージャー、そして親族集団のリーダーなどの

役割を果しており、巫業の成功、不成功は夫に責任があるといわれている。故に夫はこの重要な役割を果すための一つとして妻と呼吸が合うように、巫業上の調和が図れるように、こと細かく指導しなければならぬ。その教育、指導、調和を効果的にする方法として妻を殴ったり、叱ったりするいわゆるスパルタ式の教育方法がとられるのである。仮りに妻が実家から伝受している巫儀に熟達していた場合にも、妻は夫とともに夫の親族や姻族などと巫業のグループに参加して巫儀を行ない、夫としては妻が彼らとうまく調和出来るように調節しなければならぬ。儀礼に参加してグループのメンバーとうまく調和できない場合は、彼女はもろんのこと夫も非常に非難されてしまい、夫は直接父親からも叱られることが時々見受けられた。これは夫の最低の義務としてやるべきことであり、妻を殴ったというのは私事であるとして他人は問題視しないが妻の指導を放棄した時は非常に非難されるのである。タンゴル社会において夫婦は継承を中心として役割が分担されていると考えられており、夫が妻を殴ることは継承のためという理由よりは性格上の問題もあると思われる。また女性が強く個性を持っているので、夫が継承という名目で妻を支配下に置くために妻を殴るのではないかとも思われる。

離婚のもう一つの重要な要因は家族構造とも結び付いている。一般社会は長男中心の直系家族であるのに比してタンゴル社会は核家族が特徴的である。彼らは土地を所有することがむずかしく、ほとんど持っていない。というのは祭儀、特に部落の祭に従って旅に出る時が多いし、さらに不定期的巫業に従事しているので農業を経営することも不可能である。また一般社会が彼らが資本を蓄積して農業へ転換することを厳しく抑制してきたこともその要因の一つである。故に資本の蓄積もない彼らには財産相続の問題はあまり主要なものではない。従って子供の間では長男が財産相続をして家を守るという観念がほとんどないし、早くから能力を持ち、独立する努力をしなければならないので

ある。そして親の巫業圏の拡大のために、あるいは親の巫業圏から脱出して新しい地域の巫業圏の開発のために親家から地理的に離れて居住する。原則的には父処婚であるがそれは主要な規範とはなっていない。全羅道地方のタンゴルはある程度直系家族の二世代が一緒に住む傾向があるのに比べて、この東海岸地域は異なっている。従って前者では、姑婦継承、後者では、夫婦継承がみられ、いずれも父系継承の傾向がある。後者の核家族の構造では夫の役割がより強くなり、先にも述べたように夫が妻を叱責、指導するスパルタ式の教え方がとられ、それが離婚の理由としてあげられたようである。また核家族であるため、早くから親と分離されており、親族との関係が比較的弱く、父母や親族、姻族の経済的、権威的影響が弱い点にも、離婚しやすい要因があるようである。それに加えて親族と親族との結合の象徴的儀式として行なわれる結婚式をあまり行なわず、実際に同居することから始まる。この点も彼らの結婚の解消しやすい要因となっている。また戸籍上などの法律的結婚や離婚を重要視せず、実際に同居するところも離婚しやすい要因になっている。しかし、より根本的な要因と思われることは経済的利益との関係、夫妻の平等原理によるものである。

註

- 1 文化財管理局『韓国民俗総合調査報告書』（慶南篇）1973、（慶北篇）1974の「巫俗」。拙稿「東海岸地域巫神堂裝飾調査」『文化人類学』韓国文化人類学会、1971。「民俗劇小考」『ドクター』3号、ドクター社、1972。筆者調査「深谷別神祭」『城隍堂』韓国民俗劇研究所、1972。『嶺東地方巫楽及び九竜浦虎祭』（無形文化財調査報告書第99号）、文化財管理局、1971。
- 2 赤松智城、秋葉隆『朝鮮巫俗の研究』大阪屋号書店、1937。『朝鮮巫俗の現地研究』養徳社、1950。
- 3 李朝時代の八つの賤民：私奴婢、僧侶、屠殺人、巫覡、芸人、喪輿もくしかつぎ人、妓生（芸者）、工匠。

- 4 張籟根『韓国の民間信仰』(論考篇)金花膏 1973' p. 36。
 - 5 婚姻の六つの儀式の納采、問名、納結、納幣、請期、親迎。『四礼便覧』参照。
 - 6 李光奎、李杜鉉『韓国生活史』ソウル大学校出版部、1976 pp. 41-54。
 - 7 G.P. Murdock, "Cognatic Forms of Social Organization", J.O. Freeman, "On the Concept of the Kindred", P. Bohannan & J. Middleton (eds), *Kinship and Social Organization*, N. Y. : The Natural History Press, 1968, pp. 236-7, p. 254.
 - 8 Adrian C. Mayer, "The Significance of Quasi-Groups in the Study of Complex Societies" Michael Banton (ed.), *The Social Anthropology of Complex Societies*, Tavistock Publications, 1968. P. H. Gulliver, *Neighbours and Networks*, University of California Press, 1971. 参照。
 - 9 七去之悪(妻を追出す七つの理由) 不順舅姑、無子、陰行、嫉妬、悪疾、口舌、盜竊。
 - 10 三不去(七去之悪の理由があっても妻を追いやらないこと) いくところがない妻、父母の喪を服したことがある妻、貧乏な時期を経た妻(糟糠之妻)
 - 11 拙稿、「巫系伝承考」『韓国民俗学』、民俗学会、1969。
 - 12 末成道男「書評・Y. Brandt, *A Korean Village*」『民族学研究』39巻1号、1974, p. 103. 嶋陸奥彦、「堂内の分析—韓国全羅南道における事例の検討」『民族学研究』41巻1号、1976' 参照
- 追記：本論文をご親切に読んで御指導下さった中根千枝先生、森岡清美先生、またいろいろと有益なコメントをして下さった末成道男、伊藤亜人、嶋陸奥彦、白水繁彦、諸氏、校正して下さいました大本、菅原両氏の方々に深く感謝致します。
- なお本稿は「日本学術振興会」の研究費による研究結果の一部であることを記して感謝の意をここに表します。
- (1976. 9. 28)